

第4回智頭町議会定例会会議録

令和3年12月8日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第103号 専決処分について
- 第 5. 議案第104号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第6号）
- 第 6. 議案第105号 令和3年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 7. 議案第106号 令和3年度智頭町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 8. 議案第107号 令和3年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 9. 議案第108号 令和3年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 第10. 議案第109号 令和3年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第11. 議案第110号 令和3年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 第12. 議案第111号 令和3年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第13. 議案第112号 智頭町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 第14. 議案第113号 智頭町国民健康保険条例の一部改正について
- 第15. 議案第114号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第16. 陳情について

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定

- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第103号 専決処分について
- 第 5. 議案第104号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第6号）
- 第 6. 議案第105号 令和3年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第3号）
- 第 7. 議案第106号 令和3年度智頭町簡易水道事業特別会計補正予算（第
1号）
- 第 8. 議案第107号 令和3年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算
（第2号）
- 第 9. 議案第108号 令和3年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第2号）
- 第10. 議案第109号 令和3年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第
3号）
- 第11. 議案第110号 令和3年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正
予算（第1号）
- 第12. 議案第111号 令和3年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第13. 議案第112号 智頭町過疎地域における固定資産税の課税免除に関す
る条例の一部改正について
- 第14. 議案第113号 智頭町国民健康保険条例の一部改正について
- 第15. 議案第114号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第16. 陳情について

1. 会議に出席した議員（12名）

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 仲井 莖 | 2番 西尾 寿樹 |
| 3番 岡田 光弘 | 4番 藤田 浩祐 |
| 5番 宮本 行雄 | 6番 田中 賢 |
| 7番 谷口 翔馬 | 8番 波多 恵理子 |
| 9番 安道 泰治 | 10番 大河原 昭洋 |
| 11番 河村 仁志 | 12番 谷口 雅人 |

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（16名）

町	長	金 兒 英 夫
副 町	長	矢 部 整
教 育	長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者		葉 狩 一 樹
総 務 課	長	國 岡 厚 志
企 画 課	長	酒 本 和 昌
税 務 住 民 課	長	矢 部 久美子
教 育 課	長	竹 内 学
地 域 整 備 課	長	迎 山 恵 一
山 村 再 生 課	長	山 本 進
地 籍 調 査 課	長	原 田 誠 之
福 祉 課	長	小 谷 いず美
会 計 課	長	江 口 礼 子
税務住民課参事兼水道課長		藤 森 啓 次
総 務 課 参 事		米 本 勝 彦
病 院 事 務 部 長		福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	柴 田 睦 子
書 記	寺 谷 圭 祐

開 会 午 前 1 0 時 3 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、令和3年第4回智頭町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、仲井荃議員、2番、西尾寿樹議員を指名します。

日程第2． 会期の決定

○議長（谷口雅人） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの8日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月15日までの8日間と決定しました。

日程第3． 諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、令和3年9月から令和3年11月分までの例月出納検査報告書が提出されました。お手元に写しを配付しておりますのでご承知ください。

次に、陳情の処理経過及び結果については、智頭町長から報告がありました。お手元に写しを配付しておりますのでご承知ください。

次に、鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会が、去る10月28日、29日に開会され、議案6件が可決されました。なお、議案等につきましては、議会事務局内にて閲覧していただきますようお願いします。

次に、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、去る11月26日に開会され、議案9件が可決されました。なお、議案等につきましては、議会事務局に

て閲覽していただきますようお願いいたします。

次に、今期定例会の説明員につきましては、12月1日付をもって、町長並びに教育長に出席の要求をしております。

次に、前定例会以降、議長等の動静につきましては、お手元に配付しておりますので後ほどご覽いただき、議会活動、また議員活動に資していただければと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第103号から日程第15. 議案第114号まで 12案
一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第4、議案第103号 専決処分についてから、日程第15、議案第114号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての12議案を一括して議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

金兒町長。

○町長（金兒英夫） 本日ここに、第4回定例町議会を召集しましたところ、議員各位にはご多忙のところご参集いただき、誠にありがとうございます。本定例会に提案しました議案の審議をいただくに当たり、その概要を説明します。

まず、専決処分についてです。

議案第103号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第5号）については、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援するための臨時特別給付金の給付に要する経費を措置しており、3,866万7,000円の増額補正となっています。

議案第104号から議案第111号までは補正予算についてです。

議案第104号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第6号）について、主なものを説明します。

総務費の一般管理費では、会計年度任用職員報酬のほか、定年延長に伴う例規整備支援事業に係る電算事務委託料の増額を措置しています。行政情報システム推進費では、新型コロナウイルス感染症対応として、職員テレワーク用パソコン購入に要する経費を措置しています。

移住定住促進事業では、集落支援員に係る燃料代及びお試し住宅の光熱水費を、地方創生推進事業では、A I デマンドバス実証実験に伴う運転手の車検及び保険料を、コミュニティバス運行事業では、すぎっ子バス 2 台の緊急修繕に要する経費を、それぞれ措置しています。

衆議院議員選挙費では、会計年度任用職員の報酬の増額を措置しています。

民生費の社会福祉費では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な影響を受けている住民税非課税世帯に対しての臨時特別給付金を措置しています。また、高齢者等輸送サービス事業のタクシー利用助成の実績に伴う増額を措置しています。

国民年金費では、制度改正に伴うシステム改修委託料の増額を措置しています。障害福祉費では、障害者住宅改良助成事業補助金、障がい児者在宅生活支援事業及び社会参加促進事業の実績に伴う増額を措置しています。

子育て推進費では、子育て支援センターの会計年度任用職員通勤手当の増額を措置しています。母子父子福祉費では、実績に伴う児童扶養手当給付費の増額を、児童手当給付費では、制度改正に伴うシステム改修委託料の増額を措置しています。生活保護総務費では、原油価格高騰に係る低所得者の支援のための低所得世帯応援給付金を、生活保護扶助費では、実績に伴う扶助費の増額を、それぞれ措置しています。

衛生費の予防費では、新型コロナワクチン接種の 3 回目接種に向けた体制整備に要する経費を措置しています。また、母子衛生費では、妊婦等保険事業において特定不妊治療助成費の実績に伴う増額を、健康増進事業費では、健診結果等の様式標準化及びマイナンバーカードを使用した情報連携システム整備のための、システム改修に要する経費を措置しています。

保健センター管理事業では、ほのぼのの共通施設分修繕に要する経費を措置しています。

農林水産事業費の農業委員会費では、農地利用状況調査等に活用するタブレット端末の導入に要する経費を、地域農業振興プラン支援事業では、担い手規模拡大促進事業補助金の対象面積の増加に伴う増額を、それぞれ措置しています。

森づくり作業道整備事業では、森林作業路網災害復旧対策事業費補助金の増額を、公共林道事業では、林専道整備事業に伴う立木補償費の増額を、それぞれ措置しています。

商工費の商工振興費では、店舗改修事業補助金を、観光施設管理事業では、観光施設に係る修繕料及び光熱水費を、それぞれ増額しています。

土木費の社会資本整備総合交付金事業では、配分額確定に伴う事業費の組替えを措置しています。

消防費の消防施設費では、消防指令車が日本消防協会から交付されたことに伴う経費を措置しています。

教育費の学校給食費では、管理用消耗品の増額を、また、調理場の床修繕に要する経費を措置しています。

その他、特別会計を含む各費目にわたって、人事異動に伴う人件費の調整及び時間外勤務手当所要額を措置しています。

以上、今回の一般会計補正予算額は、2億25万6,000円の増額であり、補正後の予算総額は、72億1,703万7,000円となります。

議案第105号 智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）では、保険給付費で一般被保険者療養給付費、療養費、高額療養費等の実績見込みに伴う増額を、また、一般被保険者保険料還付金の増額を、それぞれ措置しています。

議案第106号 智頭町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）では、起債償還額の確定に伴い、公営企業適用債元金及び利息を増額しております。

議案第107号 智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）では、人件費の調整のほか、起債償還額の確定に伴い、下水道事業長期債元金を増額しています。

議案第108号 智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）では、人件費の調整のほか、起債償還額の確定に伴い、下水道事業長期債元金を増額しています。

議案第109号 智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）では、総務費で認定調査委託料、保険給付費で介護サービス費、介護予防サービス費、高額サービス費の実績に伴う増額を、地域支援事業では、介護予防生活支援サービス事業費の実績に伴う増額を、それぞれ措置しています。

議案第110号 智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）では、ほのぼのの共通施設分修繕に要する経費を措置しています。

議案第111号 智頭町病院事業会計補正予算（第1号）では、電子カルテを訪問診療で活用するための機器購入費及び人事異動に伴う給与費の調整を措置し

ています。

次に、条例案件について説明します。

議案第112号 智頭町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の制定に伴い、令和4年度から課税免除が適用できるよう所要の改正を行うものです。

議案第113号 智頭町国民健康保険条例の一部改正については、健康保険法施行令の一部改正に伴う出産育児一時金を引き上げるものです。

最後に、人事案件です。

議案第114号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、令和3年12月31日で任期満了となる前橋隆廣氏について、引き続き、同氏を推薦したいので本議会の意見を求めるものです。

以上、本議会に提案しました諸議案の概要を説明しました。詳細については、主管課長及び担当者をもって説明させますので、よろしく審議いただきますようお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 提案理由の説明は終わりました。

これから、補足説明及び質疑を行います。

質疑は会議規則第55条の規定により、一問一答で行います。

なお、発言時間について、会議規則第56条の規定により、議長において制限を設けることがあります。ご承知ください。

日程第4、議案第103号 専決処分についての補足説明を求めます。

國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） それでは、議案第103号 専決処分についてでございます。

専決処分書1ページをご覧いただきたいと思います。

令和3年11月30日付で専決処分を行っております。令和3年度智頭町一般会計補正予算（第5号）でございます。

歳入歳出の総額を3,866万7,000円増額し、それぞれ70億1,678万1,000円とするものでございます。

7ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援するため、臨時特別給付金の給付に要する経費を措置してお

り、財源としましては6ページのとおり、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金及び子育て世帯への臨時特別給付金事務費補助金で措置しております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） この内容は、いわゆるこのたび政府方針で示されている、18歳以下の子どもたちに対して1人10万円という給付ということによろしかったですか。確認です。

○議長（谷口雅人） 國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） そのとおりでございます。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） それでは、対象者は何人になりますか。

○議長（谷口雅人） 矢部税務住民課長。

○税務住民課長（矢部久美子） 失礼いたします。12月中に支給する先行対象の15歳未満の児童が615名です。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 615名ということでございます。3,770万円ということになりますと、10万円ではなしに5万円の部分になるのかなど、いかがですか。

○議長（谷口雅人） 矢部税務住民課長。

○税務住民課長（矢部久美子） 年内に現金で支給する5万円の分であります。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） それマスコミ報道に、新聞に書いてありましたけども、なかなか残りの5万円をクーポンでやる場合の、その事務の煩雑さというか、事務量がかなりその金額が増してくるということがあって、ほかの自治体では全額現金でというふうな方針もあるようですが、そのあたりについては今後検討されるということによろしいですか。

○議長（谷口雅人） 矢部税務住民課長。

○税務住民課長（矢部久美子） 一部群馬県ですとか、他の自治体でそういう例

もあるようですが、実際に政府のほうからは現金で5万円、クーポンで5万円というふうな基準が示されておりますので、智頭町においてはその政府の方針どおり現状では支給する予定にしております。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 残りの5万円のクーポン券に関しては、今後補正等で考えられる予定ということによろしかったですか。

○議長（谷口雅人） 國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） クーポン券につきましては、今後検討するというようにしております。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第5、議案第104号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第6号）の補足説明を求めます。

國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） それでは、補正予算書1ページをご覧ください。

議案第104号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第6号）。

歳入歳出の総額に2億25万6,000円を増額し、それぞれ72億1,703万7,000円とするものです。

まず歳出ですが、別に配付しております令和3年度12月補正予算概要と、補正予算書により説明をさせていただきますので、併せてご覧いただきたいと思っております。

なお、町長の提案理由と重複した説明となる場合がありますが、ご了承ください。

それでは、補正予算書12ページの総務費から説明をさせていただきます。概要は1ページです。

一般管理費につきましては、会計年度任用職員報酬のほか、定年延長に伴う例規整備支援業務に係る電算保守委託料の増額を措置しています。

まちづくり推進費のまちづくり事務費では、時間外勤務手当の増額を、行政情報システム推進費では、新型コロナウイルス感染症対応として職員テレワーク用パソコン購入に要する経費を、移住定住促進事業では、集落支援に係る燃料代及

びお試し住宅の光熱水費を、地方創生推進事業では、A I デマンドバス実証実験に伴う運転手の謝金及び保険料を措置しています。

交通政策費のコミュニティバス運行事業では、すぎっ子バス2台の緊急修繕に要する経費を、税務総務費では、時間外勤務手当の増額を措置しています。

13ページの衆議院議員選挙費では、会計年度任用職員の職員報酬及び増額を措置しています。

次は、民生費であります。社会福祉総務費では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な影響を受けている住民税非課税世帯に対しての臨時特別給付金を措置しています。また、高齢者等輸送サービス事業のタクシー利用助成の実績に伴う増額を、国民年金費では、制度改正に伴うシステム改修委託料の増額を措置しています。

障害福祉費の障害者福祉費では、障害者住宅改良助成事業補助金、障がい児者在宅生活支援事業の実績に伴う増額を、地域生活支援事業では、社会参加促進事業給付費の増額を措置しています。老人福祉費では、給付実績に伴う介護サービス等給付費、高額サービス費負担金及び介護予防サービス等給付費などの増額に伴う、介護保険特別会計の操出金の増額を措置しております。

14ページの子育て支援推進費では、子育て支援センターの会計年度任用職員通勤手当の増額を措置しています。ちづ保育園事務費では、職員手当及び共済費の調整を、母子父子福祉費の児童扶養手当給付事業では、実績に伴う児童扶養手当給付費の増額を、児童手当給付費では、制度改正に伴うシステム改修委託料の増額を、それぞれ措置しています。

生活保護総務費の生活困窮者自立相談支援事業では、原油価格高騰に係る低所得者の支援のための低所得世帯応援給付金を、生活保護扶助費では、実績に伴う扶助費の増額を、それぞれ措置しています。

補正予算書15ページ、概要は2ページです。衛生費の予防費、各種予防事業では財源の組替えを、新型コロナウイルスワクチン接種事業では、新型コロナウイルスワクチン接種の3回目接種に向けた体制整備に要する経費を措置しています。母子衛生費の妊婦等保健相談事業では、特定不妊治療助成費の実績に伴う増額を、健康増進事業費では、健診結果等の様式標準化及びマイナンバーカードを使用した情報連携システム整備のための、システム改修に要する経費を措置しています。

保健師設置費では、職員手当及び共済費の調整を、保健センター管理事業では、

ほのぼのの共通施設分修繕に要する経費を措置しています。

16ページの簡易水道施設費では、起債償還の調整に伴う簡易水道事業特別会計の操出金の増額を、病院施設費では、機器購入及び人件費の調整に伴う病院事業会計の操出金の増額を措置しています。

次に、農林水産業費であります。農業費の農業委員会費では、農地利用状況調査等に活用するタブレット端末の導入に要する経費を、農業振興費では、実績に伴う農業収入保険補助金の増額を、地域農業振興プラン支援事業では、担い手規模拡大促進事業補助金の対象面積増加に伴う増額を、それぞれ措置しております。地籍調査費では、予算の組替えを、17ページの農業集落排水費では、人件費の調整のほか、起債償還調整に伴う農業集落排水事業特別会計の操出金の減額を、林業振興費の森づくり作業道整備事業では、補助率改正に伴う智頭町森林作業路網災害復旧対策事業費補助金の増額を、林道費の公共林道事業では、林専道整備事業に伴う立木補償費の増額を、それぞれ措置しています。

次に、商工費であります。商工振興費では、店舗改修事業補助金を、観光費の観光施設管理事業では、観光施設に係る修繕料及び光熱水費を、それぞれ増額しています。

18ページの土木費であります。社会資本整備総合交付金事業では、配分額確定に伴う事業費の組替えを措置しています。下水道整備事業では、人件費の調整のほか、起債償還の調整に伴う公共下水道事業特別会計への操出金の減額を、これからは補正予算概要3ページとなります。住宅管理費では、予算の組替えを、19ページの消防費、消防施設費では、消防指令車が日本消防協会から交付されることに伴う無線設備移設手数料などの経費を増額しています。

次に、教育費であります。中央公民館費では、人事異動に伴う人件費の調整を、20ページの学校給食費では、管理用消耗品の増額を、また、調理場床修繕に要する経費を措置しています。

以上、合計2億25万6,000円の増額補正となっております。

歳入につきましては、予算書2ページのとおり、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のほか、国庫補助金、県補助金などの国県支出金のほか、繰越金及び町債をもって措置しております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

この議案に対する質疑は、歳入、歳出、債務負担行為並びに地方債の3区分に分けて行います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

なお、質疑に当たりましては、必ずページ数を示してください。

質疑はありませんか。

10番、大河原議員。

○10番(大河原昭洋) 歳出でよかったですね。

○議長(谷口雅人) 歳入です。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

次に、歳出の質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、大河原議員。

○10番(大河原昭洋) それでは、本冊の13ページの社会福祉総務費です。

タクシー助成で実績増ということで、高齢者等輸送サービス事業補助金が105万円、これは実績増ということなんですけど、確か予算ではちょっと抑えぎみだったのかなというふうにも記憶しているんですけども、総額幾らになる予定でしょうか。そのあたりを教えてください。

○議長(谷口雅人) 小谷福祉課長。

○福祉課長(小谷いず美) 総額は905万円です。

○議長(谷口雅人) よろしいですか。ほかにありませんか。

11番、河村議員。

○11番(河村仁志) 概要書の行政情報システム推進費、本冊でいきますと、まちづくり推進費の備品購入費になるんですかね、パソコン、テレワーク用のやつですが、これは何台ぐらいを購入予定されていますか。

○議長(谷口雅人) 國岡総務課長。

○総務課長(國岡厚志) パソコンは20台を予定しております。

○議長(谷口雅人) ほかにありませんか。

5番、宮本議員。

○5番（宮本行雄） 予算概要の番号でいうと1634番、本冊でいいますと12ページ、コミュニティバス運行事業の修繕料の概要について教えてください。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） 概要について説明させていただきます。総務常任委員会でも若干説明させていただきましたけども、平成19年にすぎっ子バスの運行がスタートいたしました。このときに中型のバス4台で運行しておりましたけども、平成30年に2台を更新しております。残り2台がまだ更新していない状態です。

平成30年に2台更新した際に2台のうち1台を売却し、1台を予備車に回しております。ですので、古いというか、言い方があれですけども、古いバスが今3台あるということで、1台9月補正において予算をつけていただき、修繕をしたところでございます。このときに、残りの2台についても今年の子検が通るという見込みで、バス運行委託会社から聞いておりましたが、この時期になってあと2台についても子検が通らない可能性があるというような報告を受けましたので、このたび2台分の修繕費を要求させていただいているところでございます。

具体的な内容につきましてですけども、部品とその工賃、それに係る工賃を上げさせていただいております。1台当たり約400万円かかるということで予算要求をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

○議長（谷口雅人） 7番、谷口翔馬議員。

○7番（谷口翔馬） 予算書の15ページ、保健センター管理費の中の修繕料、17万9,000円とありますが、これはどのような修繕内容か教えてください。

○議長（谷口雅人） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） ほのぼのの施設内の共通部分なんですけども、エレベーターの部品の修繕、あるいは地下のオイルタンクの配管のほうの修繕等、数々の修繕がある中で、保健センターの部分を計上させていただいております。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

11番、河村議員。

○11番（河村仁志） 概要説明書1ページの社会福祉総務費ですけども、先ほ

ど高齢者等輸送サービス事業補助金ではなくて、もう一個のほうの住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の部分ですけど、この詳細分かれば教えていただきたいです。

○議長（谷口雅人） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 住民税非課税世帯の分ですね。これは、10万円を1,010世帯、非課税世帯に給付するものです。国のほうの非課税世帯のほうの臨時の特別給付金というふうなことで、今回12月補正に間に合いましたので、させていただきます。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

3番、岡田議員。

○3番（岡田光弘） 予算書16ページの農業委員会費、農地利用状況調査に活用するタブレット端末の導入による経費が計上されてありますが、その台数とこのタブレット端末を導入して得られる調査に、どのような効果を期待されるかということをお願いします。

○議長（谷口雅人） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） ご案内のとおり、智頭町農業委員会では、今年度から全国農地ナビを活用した農地利用状況調査を行っています。まずは、一般社団法人全国農業会議所が全国の都道府県の農業会議にタブレット端末を配布して、6月から10月まで智頭町農業委員会でお借りして、農業委員14名、それから農地利用最適化推進委員4名で、実際の農業委員会での操作研修であるとか、それから、実際に総会で使ってみたり、それから、農地利用状況調査等で活用してまいりました。

今回、補正予算に上げている台数は農業委員、農地利用最適化推進委員、全員分であります。今年度の調査で活用してみて、航空写真を見ながら効率的な調査ができたということで、今後の本格的な実施に向けた導入ということでもあります。

○議長（谷口雅人） 3番、岡田議員。

○3番（岡田光弘） 例えばですけども、耕作放棄地の対策にもこれは有効なものと考えてよろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） まずは、その実態をきちんと把握する仕組みを作るということで、当然のことながら耕作放棄地も実態を明確にしながら、必要な

対策を打っていくということでもあります。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

8番、波多議員。

○8番（波多恵理子） 概要の12、移住定住促進事業の中の集落支援員に係る燃料代及びお試し住宅の光熱費が10万4,000円とあります。集落支援員に係る燃料代というところを詳しく教えてください。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） これは、今雇用している移住定住コーディネーターの方になります。ガソリンの高騰により燃料費が足り苦しくなったので、このたび予算要求をさせていただいておるところでございます。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

11番、河村議員。

○11番（河村仁志） 本冊14ページ、生活保護扶助費の部分です。778万7,000円増になっておりますけども、これは何件くらいが対象になっているんですか、世帯数か人数か。

○議長（谷口雅人） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 今回の補正は、医療扶助の増額が見込まれることによる補正になります。件数自体は大きく変わっておりません。被保護世帯が変わっているというわけではなくて、内訳の医療扶助の部分でそういった入院の方々、医療を受けられる方々の費用が多くなるというふうなことが見込まれるため、今回補正させていただきました。

○議長（谷口雅人） 11番、河村議員。

○11番（河村仁志） その原因というのはあれですか、生活保護世帯の高齢化とか重度化による見込みですか。

○議長（谷口雅人） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 高齢化もあるかとは思いますが、高齢化のみでなく病気ですので、それが何でかというふうなところにつきましては、日ごろから健診等受けていただくような勧奨等も行っておりますが、原因はこれだというふうなものは今のところ分かっておりませんが、現状に則した補正をさせていただきました。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 本冊の15ページです。予防費、ワクチン接種に関する体制整備ということでございます。これは、本町でいつごろから実施する予定なのかというのを、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 2回目の接種後、一応8カ月後というふうなことで予定しておりましたが、今、国のほうでいろいろなことを言っておりますので何とも言えませんが、現在、医療従事者の先行接種された方につきましては、もう既に接種券の配布等は行っております。3月とかに接種2回目を終えられている方につきましては、12月の初めにはもう8カ月がたっているということで、現在11月の26日に予診票といいますか、接種券のほうは配布しております。

この智頭町内での実施につきましては、12月から医療機関の先行接種の方については智頭病院、長石医院のほうで、実際早くやっておられる方については行っていただくというふうなことで、現在話のほうを進めているところです。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 早急にということでありますけども、今回の委託料の予算です。年度内ということになりますので、年度内には一応どれぐらいを予定されているのかということ、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） これは国のほうの申請のこともありまして、3回目接種の来年度の4月から7月分までのものが入って申請するよというふうなことで、当初は7月までに3回目接種を終わるよというふうなことで、7月までの予算として繰り越す形でとにかく今、申請するといひますか、予算計上するよというふうなことで上げさせてもらっています。

その後、また3回目接種につきましては7月末ではなく、また9月末等いろいろな形で国のほう、方向が変わってきておりますが、この補正の段階では7月末というふうなところまでの接種体制を構築するよということで、予算計上させていただいているところです。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） とりあえず、この今回委託料で上がってきている金額というのは、いわゆる全員が対象だという認識でよろしいですか。

- 議長（谷口雅人） 小谷福祉課長。
- 福祉課長（小谷いず美） はい。まだ接種をされていない方等もありますので、5, 300人分を予定しております。
- 議長（谷口雅人） ほかにありませんか。
- 11番、河村議員。
- 11番（河村仁志） 本冊の17ページ、店舗改修補助事業補助金、50万円で増額ということになっているんですが、これは補修するところが箇所が増えたのか、申請されている事業自体が増えたのか、内訳だけ教えてください。
- 議長（谷口雅人） 酒本企画課長。
- 企画課長（酒本和昌） 申請される方が見込まれるということで、補正の金額を要求させていただいております。
- 議長（谷口雅人） ほかにありませんか。
- 5番、宮本議員。
- 5番（宮本行雄） 本冊の19ページです。中央公民館費の人件費だと思われませんが、給与その他増えておりますけども、これの概要を教えてください。
- 議長（谷口雅人） 竹内教育課長。
- 教育課長（竹内 学） 6月の人事異動に伴いまして、その職員1名分の増額となっております。
- 議長（谷口雅人） ほかにありませんか。
- 10番、大河原議員。
- 10番（大河原昭洋） 本冊15ページです。健康増進事業費ということで、委託料が1,772万円、いわゆるマイナンバーカードを使用した情報連携システム整備ということなんですけども、やはり保険証とかそういったところとつなげられるような内容という認識でよろしいですか。
- 議長（谷口雅人） 小谷福祉課長。
- 福祉課長（小谷いず美） 今回、健康増進システムの中でマイナンバーと連携した形でのシステム改修というふうなことと、もう一つ、デジタルガバメントという形の健診結果の様式の標準化整備事業というふうなことの委託料と両方入っていますが、先ほどおっしゃったのはマイナンバーのほうとの連携ができるというふうなことのシステム改修になります。
- 議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋）　　もう少し分かりやすく説明していただけませんかでしょうか。

○議長（谷口雅人）　　小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美）　　そういった形にマイナンバーがつながる形をするために、健診のほうのシステムともマイナンバーが連動するということが重要になってくるということでのシステム改修ですが、保険証は保険証、健診結果のシステム改修はシステム改修というふうなことになりますので、全体的なマイナンバーカードを利用していく中での1つといたしますか、健診結果もマイナンバーにひもづけるというふうなことで、全体的な仕組みの中の一環だというふうに考えております。

○議長（谷口雅人）　　10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋）　　健診結果をとということで、これは理解しました。この今回の予算計上されていることに関しては、その保険証というのは対応されるのかどうか、そこをちょっと説明をお願いしますか。

○議長（谷口雅人）　　小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美）　　保険証のことは関係なく、健診結果についてのマイナンバーのほうとのシステム改修というふうな形になります。

○議長（谷口雅人）　　ほかにありませんか。

8番、波多議員。

○8番（波多恵理子）　　本冊17ページの商工観光施設に係る修繕費及び光熱費のところ、観光施設に係る修繕料について詳しく教えてください。

○議長（谷口雅人）　　酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌）　　今の段階で緊急修繕費が足り苦しくなっておりますので、その分の緊急修繕分の増加の予算要求となっております。

○議長（谷口雅人）　　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人）　　質疑なしと認めます。

次に、債務負担行為及び地方債の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人）　　質疑なしと認めます。

最後に、再度一般会計全般にわたっての質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

日程第6、議案第105号 令和3年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の補足説明を求めます。

小谷福祉課長。

○福祉課長(小谷いず美) 議案第105号 令和3年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)です。

補正予算書26ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,698万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ8億2,306万2,000円とするものです。

歳出につきましては、32ページをご覧ください。

提案理由でも説明のあったとおり、保険給付費では一般被保険者療養給付費、療養費、高額療養費を実績見込みに伴う増額をしております。また、一般被保険者保険料還付金の増額を措置しています。

歳入につきましては、31ページをご覧ください。県支出金、繰越金で措置しています。

以上です。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

日程第7、議案第106号 令和3年度智頭町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)の補足説明を求めます。

藤森水道課長。

○水道課長(藤森啓次) 補正予算書33ページをご覧ください。

議案第106号 令和3年度智頭町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)であります。

歳入歳出予算額の総額を、歳入歳出それぞれ18万9,000円増額し、歳入歳出それぞれ1,295万5,000円とするものでございます。

歳出につきましては、39ページをご覧いただきたいと思います。地方債償還金の元金を18万円、利子を9,000円増額補正するものでございます。

財源に関しましては、1ページ手前の38ページに書いてございます。歳入でありまして、一般会計からの繰入金で賄っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第8、議案第107号 令和3年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の補足説明を求めます。

矢部税務住民課長。

○税務住民課長（矢部久美子） 補正予算書40ページをご覧ください。

議案第107号 令和3年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出予算の総額を37万4,000円減額し、それぞれ3億1,012万円とするものでございます。

歳出につきまして、46ページをご覧ください。人件費の調整のほか、起債償還額の確定に伴う元金の増額を措置しております。

歳入につきましては、45ページです。歳出総額の減額に伴い、繰入金は減額を行っております。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第9、議案第108号 令和3年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の補足説明を求めます。

矢部税務住民課長。

○税務住民課長（矢部久美子） 予算書49ページをご覧ください。

議案第108号 令和3年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2

号)でございます。

歳入歳出予算の総額を266万7,000円減額し、それぞれ3億5,623万1,000円とするものでございます。

歳出につきまして、55ページをご覧ください。異動に伴いまして人件費を調整したほか、起債償還額の確定に伴う元金の増額を措置しております。

歳入につきましては、54ページです。歳出に合わせて繰入金の減額を行っております。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第10、議案第109号 令和3年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の補足説明を求めます。

小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 補正予算書58ページをご覧ください。

議案第109号 令和3年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）です。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,180万9,000円を増額し、歳入歳出予算をそれぞれ10億4,733万円とするものです。

歳出につきましては、65ページをご覧ください。

総務費では認定調査委託料、保険給付費では介護サービス等給付費、介護予防サービス等給付費、高額サービス費等の実績見込みに伴う増額を行っております。地域支援事業費では、介護予防生活支援サービス事業費の実績に伴う増額を、それぞれ計上しています。

歳入につきましては、63ページをご覧ください。主に、保険料、国庫支出金、支払基金で措置しております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

11番、河村議員。

○11番（河村仁志） 本冊59ページ、繰入金のところは522万7,000円歳入になっているんですけど、他会計繰入金で。一般会計からの繰出金が525万8,000円で若干数字のずれがあるんですけど、これはどういうふうに認識したらいいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） すみません。後ほど調べて報告したいと思います。

○議長（谷口雅人） 河村議員よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第11、議案第110号 令和3年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）の補足説明を求めます。

小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 補正予算書68ページをご覧ください。

議案第110号 令和3年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）です。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ70万9,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ4,816万7,000円とするものです。

歳出につきましては、74ページをご覧ください。ほのぼの施設の共通施設分の修繕に要する経費を増額計上しております。

歳入につきましては、73ページをご覧ください。介護サービス事業運営基金繰入金にて措置しております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 先ほどの一般会計の補正でもありましたけども、今回の介護保険サービス事業の補正での、この70万9,000円の修繕料の内容を教えてください。

○議長（谷口雅人） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 先ほどと同じ要件にはなりますが、全て先ほどは主

なもののみお伝えしたところですが、エレベーターの修繕、防火シャッターですとか、地下のオイルタンクの配管の修繕、それから、旧式の冷温水機の発生機の仕切り板の交換の修繕、そのほかにもいろいろな定期点検等の指摘事項で行っているものですので、防火シャッターの修繕、火災報知機の修繕整備等々、項目についてはまだまだありますが、その中の介護サービス分で心和苑デイサービスに関わる部分についての、費用案分した部分での予算を計上しております。

以上です。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第12、議案第111号 令和3年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）の補足説明を求めます。

福安病院事務部長。

○病院事務部長（福安教男） 病院事業補正予算書1ページをご覧ください。

議案第111号 令和3年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）です。

第2条の収益的収入に3万1,000円を追加して、総額17億7,735万7,000円に、収益的支出は項を挟んでの組替えで総額の変更はありません。

第3条の資本的支出額を197万1,000円増額して、総額3億1,363万8,000円とするものです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） この予算書の22ページ、資本的収入の支出の部分で、これは有形固定資産購入費ということで127万1,000円、訪問診療の電子カルテということでご説明をいただきました。まず何台購入される予定なのか教えてください。

○議長（谷口雅人） 福安病院事務部長。

○病院事務部長（福安教男） 訪問診療に必要な機器としましてパソコンが必要になりますが、そのパソコン4台分ということとなります。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

- 10番（大河原昭洋）　　ちょっと私も詳しくないんですけど、訪問診療に看護師さんとか、そういう担当者が持っていかれるというわけではないんですかね。そのあたりについてはどうでしょう。
- 議長（谷口雅人）　　福安病院事務部長。
- 病院事務部長（福安教男）　　実際に訪問診療にパソコンを持って出まして、携帯等と同じような通信を利用しまして院内のサーバーの情報を確認、あと記録ができる体制をとるといいうところになります。
- 議長（谷口雅人）　　10番、大河原議員。
- 10番（大河原昭洋）　　ということは、今まではその訪問診療にはパソコンといますか、電子カルテは持参してなくて手書きだったということなんですか。
- 議長（谷口雅人）　　福安病院事務部長。
- 病院事務部長（福安教男）　　これまでは手書きで対応しておりました。
- 議長（谷口雅人）　　10番、大河原議員。
- 10番（大河原昭洋）　　この電子カルテを導入されることによって、大きなメリットとしてはどういうことが挙げられますでしょうか。
- 議長（谷口雅人）　　福安病院事務部長。
- 病院事務部長（福安教男）　　記録が随時できる、あとは閲覧もできるということになりますので、診療に当たっての患者さんへの情報提供なり、そういったものが充実するということもありますし、あとは働き方改革に関わる部分での仕事をもち帰っての、帰ってから記録するという手間が少なくなってまいります。
- 議長（谷口雅人）　　ほかにありませんか。
- 11番、河村議員。
- 11番（河村仁志）　　病院の3ページです。先ほど説明ありましたが、人件費401万7,000円、医業費用からの項の組替えで訪問看護事業費用のほうに振り替えられていますが、これは関わられておった看護師さんの計上の細目が間違っていたということで手直しですかね。
- 議長（谷口雅人）　　福安病院事務部長。
- 病院事務部長（福安教男）　　こちらのほうは、年度途中での人事異動によるものになります。
- 議長（谷口雅人）　　ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (谷口雅人) 質疑なしと認めます。

日程第13、議案第112号 智頭町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についての補足説明を求めます。

矢部税務住民課長。

○税務住民課長 (矢部久美子) 議案書1ページからご覧ください。議案説明資料の概要も1ページです。

議案第112号 智頭町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について。

これは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の制定に伴い、所要の改正を行うことについて、地方自治法第96条1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長 (谷口雅人) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (谷口雅人) 質疑なしと認めます。

日程第14、議案第113号 智頭町国民健康保険条例の一部改正についての補足説明を求めます。

小谷福祉課長。

○福祉課長 (小谷いず美) 議案書4ページ、議案説明資料1ページの下段になります。

議案第113号 智頭町国民健康保険条例の一部改正についてでございます。

これは、健康保険法の一部改正に伴い、国民健康保険条例の一部改正をすることについて、本議会の議決を求めるものでございます。

今回、健康保険法の一部改正に伴い、産科医療補償制度の掛け金の見直しにより、出産育児一時金について議案書5ページにありますように、現行の40万4,000円を40万8,000円に増加するものです。なお、この条例は令和4年1月1日から施行するものです。

以上です。

○議長 (谷口雅人) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

日程第15、議案第114号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての補足説明を求めます。

國岡総務課長。

○総務課長(國岡厚志) 議案書6ページをご覧ください。

議案第114号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

住所、八頭郡智頭町大字大内671番地。氏名、前橋隆廣。生年月日、昭和32年10月16日生まれ。これにつきましては、本年12月31日付で前橋隆廣委員が任期満了となりますので、再任をお願いするため意見を求めるものでございます。

以上であります。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

これで、補足説明及び質疑を終わります。

日程第16. 陳情について

○議長(谷口雅人) 日程第16、陳情についてを議題とします。

今期定例会において、本日までに受理した陳情はお手元に配付しております陳情文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

お諮りします。

各委員会審査等のため、12月10日から12月14日までの5日間を休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、12月10日から12月14日までの5日間を休会とすることに決定

しました。

12月9日は午前9時から本会議を開き、一般質問を行います。

また、休会中は各委員会等を開き、付託案件等の審査をお願いします。

来る12月15日は本会議を開き、各委員会の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会 午前11時43分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和3年12月8日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 仲 井 莖

智頭町議会議員 西 尾 寿 樹